

Harmony通信 2014.02

vol.108

URL: <http://www.harmony-office.com/>
mail: info@harmony-office.com
tel:022-796-9231 fax:022-796-9232



文庫
北村

總本山 蓮華院
寒田村 修驗行

總本山
寒田村 修驗行

2013年2月法観寺八坂の塔

花鳥様より

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(平成25年10月末現在) ～外国人労働者数は約72万人。届出義務化以来、過去最高に～

厚生労働省はこのほど、平成25年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめ、公表しました。

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けています。届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(※特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)です。 ※なお、数値は平成25年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数の集計であり、外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は 717,504 人で、前年同期比 35,054 人、5.1%増
(平成19年の届出義務化以来、過去最高)
 - 外国人労働者を雇用する事業所数は 126,729 か所、前年同期比 6,998 か所、5.8%の増 (平成19年の届出義務化以来、過去最高)
 - 国籍別
中国 303,886 人 (外国人労働者全体の 42.4%) ブラジル 95,505 人 (同 13.3%)、フィリピン 80,170 人 (同 11.2%)
 - 在留資格別
「専門的・技術的分野」132,571 人：前年同期比 8,312 人 6.7%増
「身分に基づく在留資格」(永住者や永住者を配偶者に持つ人等) 318,788 人：前年同期比 10,099 人 3.3%増
- …建設・福祉(介護)を中心に人手不足が深刻です。労働力人口の減少に伴い、若年者雇用・高齢者雇用とあわせて外国人雇用についての議論も更に活発になってくるでしょう。

子育て世帯臨時特例給付金について

厚生労働省から本給付金について発表されていますので、お知らせします。

～・～・～・～

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられますが、子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として行うものです。また、児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)と類似の給付金として、これと併給調整をして支給するものです。(平成25年度一般会計補正予算(第1号)(平成26年2月6日成立))

◆支給対象者

基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

◆対象児童

基本的に支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の対象となる児童

◆給付額

対象児童1人につき 1万円

※原則として、基準日(平成26年1月1日)時点の住所地の市町村(特別区を含む。)に対して、支給の申請を行うことによるようです。

TOPIX ～年金特集

●国民年金保険料を1万5,250円に引上げ

厚生労働省は、2014年度における国民年金保険料を今年度より210円引き上げて、月1万5,250円にすることを発表しました。2015年度には更に340円引上げ、月1万5,590円となります。

●公的年金支給額を0.7%引下げ

厚生労働省は、公的年金の支給額について、今年4月分(6月支給分)から0.7%引き下げると発表しました。当初は、過去の物価下落時における特例水準を是正するため1%減額する予定でしたが、物価や賃金の上昇を受けて減額幅を0.3%縮めることとなりました。

●日本の人口 過去最大の24万人減

厚生労働省が「人口動態統計」の年間推計結果を発表し、2013年の人口が前年から約24万4,000人減少したことがわかった。減少幅は前年から約2万5,000人増えて過去最大となり、7年連続の減少となった。平成25年(2013)人口動態統計の年間推計 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikei13/index.html>

門田より：

左の記事を同時に並べてみますと、人口減少・高齢化による「支える側の負担増」「支えられる側の圧縮」をより実感します。

ちなみに…平成25年度の金額で少し考えてみましょう。国民年金を40年納めた時の納付額と受給額の関係です。

◆15,040円×480月(40年×12月)=7,219,200円
⇒7,219,200円÷778,500円=9.273年

◆65歳から85歳まで20年間の受給額
⇒778,500円×20年=15,570,000円

※なお、老齢基礎年金は2分の1が「国庫負担」です。ほぼ計算が合いますね。

保険料は毎年見直されますし、あくまでも単純計算ではありますが、こうして考えると改めて将来の社会保障全体の中の年金制度というものを見据えた検討が必要なのではないでしょうか。

参考：国民年金保険料の変遷：

昭和36年に月額100円(35歳以上は150円)で始まりまして。
<https://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=1789>

編集後記

2月に入り、全国至る所で記録的な大雪に見舞われました。仙台でも実に78年ぶりの大雪と報じられるほど、外出もままならない大変な状態となりました。交通機関も電車は運休、道路も路肩の積雪が車線にはみ出し、片側2車線が1車線になるなど、移動するだけで疲れてしまった方もたくさんいらしたのではないのでしょうか。白銀の世界は、自然の中では楽しめても、日々の暮らしの中に突如現れるとこのような混乱や被害が生じるのですね。冬の終わりはまだ先ですから、今後も大雪対策は必須！こんなとき、雪国に住む方々からのアドバイスというのは、本当に役に立ちます。とあるサイトでそんな特集があり、「屋根の雪おろしをする際は面倒くさくならず命綱を着ける」というものから凍結した道の歩き方を指南するものまでありました。そんな中、私が気に入った一言「大雪の日に甘酒を飲むと幸せな気分になる」アドバイスに当てはまるかどうかはさておき、ぜひ試してみたいと思います。

Harmony通信 2014.02

#発行：2014年2月10日

#編集・構成：合同会社Harmony



Harmony 司法書士事務所

Harmony 社会保険労務士事務所

Harmony 行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL:022-796-9231 FAX:022-796-9232

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : info@harmony-office.com

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>